

平成19年度 射水市男女共同参画審議会	
日 時	平成20年2月26日(火) 午後1時30分から3時35分
場 所	射水市役所 小杉庁舎 3階 301会議室
議 事	1 正副会長の選任について 2 審議会の運営について 3 意見交換
出 席 者	委 員：阿原、奥田、郷倉、肥田、小林、鈴木、瀬山、道古、堀岡、村田、山本 四方、吉野(50音順 敬称略) 事務局：市長公室長、市民協働課長、男女共同参画推進班長、同班主査
欠 席 者	委 員：竹内(敬称略)
会議形態	公 開
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 委員及び職員の紹介 4 議事 (1) 正副会長の選任について (2) 審議会の運営について (3) 意見交換 5 閉会
決定事項 (確認)	<ul style="list-style-type: none"> 委員の委嘱期間(任期：平成21年3月31日) 本会議は公開(会議概要をHPで公開) 委員の互選により、会長に奥田委員、副会長に瀬山委員を選任 審議会の運営について、年2回程度開催することを確認 次回開催予定は、平成19年度の男女共同参画に関する施策の実施状況、 年次報告書作成時を目途に、会長・副会長で日程の調整を図る。
内 容	<p>事務局から、審議会の役割、男女共同参画に関する取組の概要(条例や計画策定までのあゆみ、審議会等への女性委員の登用状況、平成19・20年度の取組概要、男女共同参画推進員の取組)、審議会の運営等の考え方の説明・質疑を踏まえ、各委員が意見交換を行なった。</p> <p>【各委員の主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 審議会等への女性委員の登用について、幅広い分野からの選出が必要である。 (数値にとらわれすぎることによる弊害のないように配慮が必要。) 家庭生活と社会活動の両立支援の中で、保育サービス(延長・休日・一時的保育等)が拡充されている一方、臨時保育士の募集が顕著である。正規職員の採用に配慮が必要ではないだろうか。 市民協働によるまちづくりが進められる中、自治会への女性の参画の必要性や婦人会を取り巻く環境等について考えていく必要がある。 行政から企業に対する働きかけは、難しい側面もあるが職場が変わらなければ男女共同参画は進んでいかない。又、少子化の問題にも有効である。 審議会委員は各団体から選任されているので、この審議会を通じて各団体等による連携体制の必要性を感じている。